







監査					
理事長	施設長	院長	主任	受付担当	合議
					

様式3 (第7条第3項関係)

令和 3年 5月 11日

社会福祉法人西益田福祉会  
理事長 杉原 寛臣 様



監事 石川展海 

監事 石川勝也 

監査 (定時・決算・臨時) の結果について

先に行った監査の結果については、別称の監査報告のとおりでしたので通知します。

様式 2-1 (第 7 条第 1 項関係)

京 都					
理事長	施設長	園 長	主 任	受付担当	合 計
					


監査報告(決算監査用)


定款第 20 条及び監事監査実施規程に基づき行った監査の結果、下記のとおりです。

記

- 1 監査日 令和 3 年 5 月 11 日 (火) 9:30~16:00
- 2 監査の種別 決算監査
- 3 監査実施者 監事 石川勝也 監事 石川展海
- 4 監査福社会出席者 理事長 杉原寛臣 理事(園長) 塩満恭子  
理事(施設長) 古山亜紀子 本部主任 青木美恵子  
保育園事務員 山根令子
- 5 監査の方法及び 実地監査及び監査チェックリストを参照
- 6 監査意見 役職員の一年間の努力により、運営が順調に推移し、  
難しい経済事情の中結果が出ております。各種規程類  
諸帳簿、証憑類も整理整頓され、適正に処理されていませ  
。
- 7 附属資料 監事監査チェックリスト

令和 3 年 5 月 11 日

監事 石川勝也 

監事 石川展海 

様式 2-2 (第 7 条第 1 項関係)

監査報告 (決算監査用例)

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間における、理事の職務の執行状況について行った監査の結果は下記のとおりです。

記

1 監査の方法

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況について調査を行って、当該会計年度に係る事業報告等 (事業報告及び附属明細書) 及び財産目録の内容について検証を行った。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類 (計算書類及びその附属明細書) 及び財産目録の内容についても検証を行った。

2 監査実施期間

- 事業報告及びその附属明細書に関する調査  
令和 3 年 5 月 11 日～令和 年 月 日
- 計算書類、財産目録その附属明細書に関する調査  
令和 3 年 5 月 11 日～令和 年 月 日


3 監査の意見


- 事業報告及びその附属明細書に関する意見  
法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。  
※正しく示していない場合は、指摘する事項を具体的に記載する。
- 計算書類及び附属明細書に関する意見  
計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。  
※適正でない場合は、指摘する事項を具体的に記載する。
- 理事による不正の行為又は法令等に違反する行為の有無  
不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。  
※事実が認められる場合は、指摘する事項を具体的に記載する。
- 個別事項に関する意見  
別表のとおりです。

4 附属資料

監事監査チェックリスト

令和 3年 5月 11日

監事 石川展海 

監事 石川勝也 

## 別表

事項	項目	監事意見
業務管理	定款	適正である
	評議員	同上
	理事	同上
	理事長 業務執行理事	同上
	理事会	同上
	監事	同上
	会計監査人	
	報酬等	適正である
	役員研修	同上
	権利擁護	同上
	苦情解決	同上
	個人(特定)情報保護	同上
	事故対応	同上
	防災対策	同上
	事業一般	同上
	社会福祉事業	同上
	公益事業	同上
	収益事業	
	人事管理	適正である
	内部管理	
労務環境	年次有給休暇の取得は改善しつつある	
職員研修	適正である	
その他		
会計管理	資産管理	適正である
	予算	同上
	経理体制	同上
	会計帳簿	同上
	計算書類等	同上
	出納	同上
	会計処理(資産・負債)	同上
	会計処理(収益・費用)	同上
	内部取引	
	預貯金	適正である

事項	項目	監事意見
会計管理	徴収不能額	
	有価証券	
	棚卸資産	適正である
	経過勘定	
	固定資産	適正である
	借入金	
	債権債務の状況	
	リース取引	適正である
	引当金	同上
	基本金	同上
	決算	同上
	内部監査	同上
	預り金	
	運営費等の用途制限	適正である
	その他の積立金	同上
	補助金	同上
	寄附金	同上
	共通支出の配分	同上
	整合性	同上
	計算書類等の注記	同上
契約	同上	
その他	該当事項なし	

(注) 監事賢覧は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である。」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規程〇〇条に違反しているの  
 で是正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。